

## 5 情報教育について

★情報教育の目標は「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」の三つの観点に整理されています。これらの能力・態度を情報活用能力といい、情報活用能力を育む教育を情報教育といいます。情報活用能力は、中央教育審議会答申（平成28年12月）において、言語能力や問題発見・解決能力と同様に、教科等の枠を越えた「全ての学習の基盤」となる資質・能力と位置付けられました。教育課程全体を通じて、発達の段階に応じた情報活用能力を育成することが重要です。

### 情報活用能力（情報教育が目標とする能力・態度）

#### （1）情報活用の実践力

「課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力」

※情報手段には、インターネットの他に、書籍や言語等も含まれています。「情報活用の実践力」とは、情報機器が操作できるといった「使うことのできる」力だけではないことに留意する必要があります。

#### （2）情報の科学的な理解

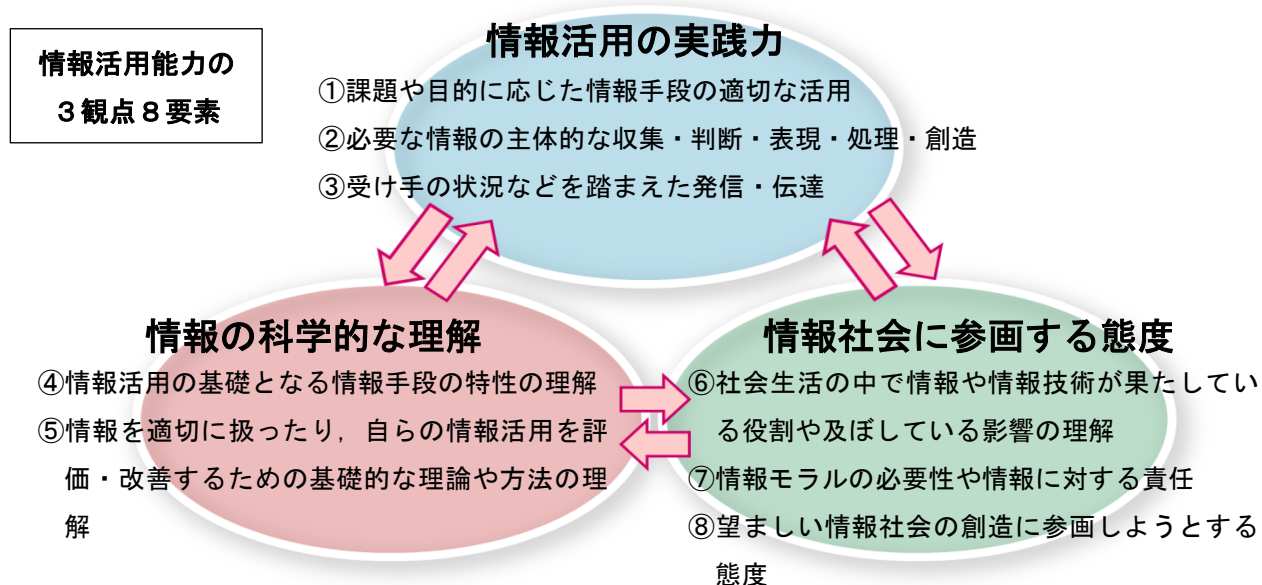
「情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱い、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解」

※単に情報手段の種類、仕組みや特性を理解するだけでなく、情報や情報手段を、適切に活用するために必要な基礎的な理論や、より良く活用するために問題解決の手順・結果の評価及び情報の表現技法などの基礎的な理論を理解し、実践につなげることまで含まれています。

#### （3）情報社会に参画する態度

「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度」

※生徒が情報社会に参画する上で重要な、いわゆる情報化の「光」と「影」の部分が人間や社会に与える影響について理解することや、それらに適切に対処していく方法などの習得までが含まれています。



## 情報モラル教育

「情報モラル教育」には、情報活用能力の「情報社会に参画する態度」を育む視点が含まれています。つまり、学習活動において「情報モラル教育」を進めていくことは、「情報社会に参画する態度」を育むことにつながるということです。

「情報モラル指導モデルカリキュラム」では、「情報モラル教育」を5分野（情報社会の倫理・法の理解と遵守・安全への知恵・情報セキュリティ・公共的なネットワーク）に分類し、小学校低学年・中学年・高学年、中学校、高等学校の五つの発達の段階に応じた指導目標を示しています。このモデルカリキュラム表を参考にしながら、地域や学校の実態に応じて系統的なカリキュラムを作成し、共通理解を図って学校教育全体の中で実現していくことが必要です。

## 学校教育と著作権

生徒に対して行う著作権教育は、情報モラル教育の一部ですが、教師の日々の教育活動においても著作権に対する理解が必要です。

- 書籍やインターネットから複製した素材を用いて教材を作成し、授業を行うことは可能ですが、作成した教材のその後の扱いによっては、著作権法違反になる例を挙げられますか？
- 生徒の作品を展示したり、出品したりする際に気を付けることは何でしょうか？
- 保護者への通信と授業教材の作成は、著作権法上同じでしょうか？

## ICTを活用した授業づくり

授業は、教科・科目の目標を実現するために行われます。ICT活用による効果を踏まえ、授業のどの場面でどのように活用すれば効果的か、適切に判断することが必要です。あくまでも、教科・科目の目標実現を見据えて活用できるようにし、ICTを活用すること自体が目的化してしまわないように注意する必要があります。

主に教員が授業において、ICT活用を行う際の効果には、次の五つがあります。

### 興味・関心を高める

- 素材の力で引き付ける
- 視線を集める

### 課題をつかませる

- 観点を持たせる
- 自分の活動を客観的に見る

### 思考や理解を深める

- モデル化して見せる
- 新たな気づきを促す
- 同じアングルで見せる
- 疑似体験、体験の想起

### 知識の定着を図る

- 繰り返し行う

### 見通しを持たせる

- 手順や全体像を示す

この他に、アシスティブテクノロジー（情報活用の補助手段）として、利用することも効果的です。